

令和7年9月10日	
所 属	下水道建設課
所属長	木村 公一
電 話	06-6489-6562

下水道特別重点調査を実施しています

尼崎市では、令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没事故を受け、2月下旬から法令に定める点検を前倒しで実施し、硫化水素の発生による腐食等の異状がないことを確認したところですが、その後、令和7年3月18日付で国土交通省から発出された「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請に基づき、次のとおり下水道管路の重点調査を実施しています。

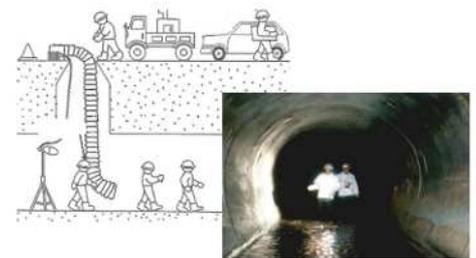
1 全国特別重点調査について

(1) 調査対象

公共下水道区域内に存する下水道管路約1,070kmのうち、1994年(平成6年)以前に設置(30年以上経過)した内径2m以上の管路と付随するマンホール

下水道管路延長 … 約 47km
付随するマンホール … 約 500箇所

潜行目視調査



(2) 調査方法

潜行目視調査等により腐食やたるみの有無等の状況を調査・診断します。

(3) 調査後の対応

調査・診断の結果をもとに判定する緊急度に応じた対策や追加調査など、安全性確保を最優先に必要な措置を講じます。

2 現場における調査状況の取材案内について

日 時：令和7年9月25日(木) 14:00~15:00【雨天延期】

場 所：尼崎市東部浄化センター敷地内(尼崎市東松島町)

内 容：調査員が潜行目視調査している様子

なお、安全確保の観点から、取材は尼崎市政記者クラブ加盟社に限ります。
また、地上での取材のみとなります。

※当日取材いただける場合は、9月24日(水)17時までに①社名、②担当者、③連絡先を記載の上、Eメール(FAX可)でお申し込みいただき、お電話にてご連絡ください。
詳細は追ってご案内いたします。

TEL:06-6489-6562 FAX:06-6489-6559

E-mail: ama-gesuidou-ijisokushin@city.amagasaki.hyogo.jp

(担当：木村、山本、藤原)

以 上

位置図

